

大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部 基本方針

1. 趣 旨	国及び県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「（仮称）大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策の検証を行う。
2. 実施体制 （別紙）	大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部の下部組織として、分野ごとに部会（プロジェクトチーム）を設置する。また、有識者会議及び関係者懇談会を設置する。
3. 策定する内容	(1)（仮称）大洗町人口ビジョン 長期的な人口ビジョンとして策定。本町人口の現状と将来推計を分析し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、目指すべき将来の方向を示す。 (2)（仮称）大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○策定する長期的な人口ビジョンを踏まえ、定住の促進、雇用の創出などによって人口減少に歯止めをかけ、元気になる魅力的な地域づくりの施策を示す。 ○交流人口の創出に向けた取組みを推進し、様々な地域の人が集い、活気に溢れる地域づくりの施策を示す。
4. 計画期間	平成27年度から平成31年度（5ヵ年）
5. 検討項目	(1) 地域における安定した雇用を創出する。 (2) 地域への新しいひとの流れをつくる。 (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。 (4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。
6. そ の 他	緊急的経済対策の取組（地域住民生活等緊急支援のための交付金、H26年補正予算事業） ○地方創生先行型（総合戦略等の策定など） ○地域消費喚起・生活支援型（プレミアム商品券）

大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部体制

